

【表面/郵便局の指定】

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収義務者で納入金の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、もよりのゆうちょ銀行店・郵便局を市が指定しなければなりませんので右の「指定通知書」を、利用されるもよりの店名・郵便局名を記載の上、事前にその支店・郵便局に提出してください。

(控)

貴社(所)の納入指定店・郵便局

所在地

名称

ゆうちょ銀行 支店

郵便局

きりとりせん

指定通知書

貴店・局を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて当市の市民税・府民税(特別徴収税額)取扱店・局に指定したので通知します。

認可又は承認番号 貯業2第117号

口座番号 00960-2-960146

加入者の名称 茨木市会計管理者

取りまとめ店 〒539-8794
大阪貯金事務センター

年 月 日

ゆうちょ銀行 支店長様

郵便局長様

茨木市長



【裏面/白紙】